

観光研究レビュー

観光資源の評価に関する研究 ～“特別地域観光資源”の魅力と評価について

観光地域研究部 研究員 門脇 茉海
観光地域研究部 次長・主席研究員 吉澤 清良

観光資源研究の経緯と 本研究の概要

当財団では、1968年（昭和43年）から観光資源の評価に関する研究に取り組んでいる。観光資源の魅力の基準を整理するとともに、その基準に沿って全国の観光資源を選定し「全国観光資源台帳」として取りまとめ、その台帳を適宜更新してきた。

近年では、2011年度（平成23年度）から2014年度（平成26年度）にかけて、観光活動の多様化、海外旅行経験率の上昇、外国人旅行者数の増加といった観光を取り巻く社会環境の変化を踏まえて、特A級資源Ⅱ世界に強く誇れる資源（55件）（注1）、A級資源Ⅱ日本を代表する資源（396件）（注2）を再評価した。特A級資源・A級資源の多くは、全ての人が素晴らしいと感じ、その資源と対峙した時に大きな感動を覚えるものである。この時の成果の一部は、写真集『美しき日本―旅の風光』として発刊している。なお、ここまでの詳細な研究の経緯は、『観光文化』2022号（2014年7月発行）にまとめた通りである。

特A級資源・A級資源の選定のデー

タベースとした「全国観光資源台帳」には、特A級・A級には及ばないものの、高い魅力を持った観光資源が数多くリストアップされており、それらの再評価が課題となっていた。

そこで、2015年度（平成27年度）から2016年度（平成28年度）にかけて、「全国観光資源台帳」に取り上げられていた約5500件に、各種文献などから抽出した資源を合わせた約1万件の観光資源を対象として、A級資源に準じるB級資源の定義や評価基準の再整理とB級資源の選定を行い、「全国観光資源台帳」を整理・更新した。

B級観光資源評価とは

B級資源の枠組み

個々の資源の評価を行う過程では、その資源の価値や魅力をつくりあげている要素を丁寧に議論し、従来の「定義」と「各種別の評価の視点」に加えて、新たに「評価の前提」「この種別に特徴的な評価のポイント」「この種別に属する種類ごとのおおよその評価基準」を種別ごとに設定することとした（48～51ページ、参考資料）。

「評価の前提」とは、「定義」をより

詳しく整理したもの、「この種別に特徴的な評価のポイント」「この種別に属する種類ごとのおおよその評価基準」は、「評価の視点」をより具体的に整理したものである。

B級資源の魅力

B級資源の評価にあたっては、特に「地域とのつながり」に着目した。

B級資源とは、「その地方を代表する資源であり、その土地のアイデンティティを示すもの。その土地を訪れた際にはぜひ立ち寄りたいたいもの。また、その地方に住んでいる方であれば一度は訪れたいもの」であると言える。先に選定した特A級資源・A級資源もその地方を代表する観光資源であるが、地方の枠にとどまらず、日本を代表し、日本全体のイメージの基調となっている。

また、B級資源の中には、際立った個性を持ち、特定の興味を持った人を深く感動させるものも多く存在する。B級資源の際立った個性が、特A級資源やA級資源以上に強く人を引き付けることもあるだろう。

本研究ではこれまで「B級資源」という表記を用いてきたが、B級資源の

こうした魅力を踏まえるならば、「特別な地域観光資源（以下、「特別地域観光資源」とする）」という表現がふさわしいだろう。

特別地域観光資源の選定

今回選定された特別地域観光資源は、全2335件となった（表1）。その内訳は、自然資源が659件、人文資源が1676件である。

今回選定された特別地域観光資源のうち、特に選定件数が多い種別は、自然資源では「山岳」「海岸・岬」「植物」、人文資源では「神社・寺院・教会」「年中行事（祭り・伝統行事）」という結果になった。次項からは、これら5種別に、今回評価対象の拡充を行った「食」を加えた6種別を例にとつて、「評価の前提」「この種別に特徴的な評価のポイント」「この種別に属する種類ごとのおおよその評価基準」を、具体的な事例を交えて紹介することとしたい。

なお、特別地域観光資源を含む最新の「全国観光資源台帳」については、当財団ホームページをご参照いただきたい。

●山岳

「山岳」種別の評価にあたっては、まず、「山岳（三山、連峰）のまとまりとして一般的に認識されている、親しまれているものについては、個々の山岳ではなくまとまりの山岳名称を用いることもある」という「評価の前提」を追加した。

例えば、新潟県の「八海山」「越後駒ヶ岳」「中ノ岳」は、三山として地元で認識され愛されているという理由により、「越後三山」として評価している。

また、「山岳」の評価の視点のうち、特に「容姿」と「地域とのつながり」について、「この種別に特徴的な評価のポイント」としてより具体的に整理を行った。

「容姿」のうち「美しいもの」の具体的なあり方として、「雪をかぶった姿が印象的、および「シンメトリー」「美しい稜線」「コントラスト」を挙げた。同様に、「雄大なもの」の具体的なあり方として、「独立峰で遠方からも目立つこと」を挙げた。

「地域とのつながり」については、「信仰の対象」「シンボル性（地域に親しまれている山、地方で名山とされている山）」を挙げた。

表1 観光資源の選定件数

	特A	A	特別地域 観光資源	合計
01 山岳	5	32	132	169
02 高原・湿原・原野	1	13	26	40
03 湖沼	1	13	47	61
04 河川・峡谷	2	18	68	88
自然資源	0	5	29	34
06 海岸・岬	3	22	100	125
07 岩石・洞窟	0	6	56	62
08 動物	0	11	21	32
09 植物	3	14	165	182
10 自然現象	0	9	15	24
合計	15	143	659	817
11 史跡	1	6	62	69
12 神社・寺院・教会	13	59	530	602
13 城跡・城郭・宮殿	4	14	66	84
14 集落・街	3	19	112	134
15 郷土景観	2	20	90	112
16 庭園・公園	1	12	42	55
人文資源	0	13	126	139
18 年中行事（祭り・伝統行事）	5	26	219	250
19 動植物園・水族館	0	3	64	67
20 博物館・美術館	4	15	89	108
21 テーマ公園・テーマ施設	1	4	35	40
22 温泉	2	31	74	107
23 食	2	19	98	119
24 芸能・興行・イベント	2	12	69	83
合計	40	253	1676	1969

例えば、神奈川県「大山」は、東京方面からでもはつきり認識できる穏やかな三角形の山容とともに、雨乞いの山として多くの人々の信仰を集めている点を評価している。香川県の「飯野山」は、別名「讃岐富士」と称されるほどのシンメトリーの美しさと、地域のシンボルとして親しまれている点を評価している。

「山岳」の特別地域観光資源数は132件となった。山岳は地域にとつて主要なランドマークであり、観光資源としての評価も高まったためと考えられる。

地方別に見ると、中部地方が最も多

く59件、次いで関東地方27件、北海道18件となっている。飛騨山脈、木曾山脈、赤石山脈を有する中部地方が最も多い結果となった（表2）。

●海岸・岬

「海岸・岬」種別の評価の視点についても、特に「容姿」と「地域とのつながり」について、「この種別に特徴的な評価のポイント」としてより具体的に整理を行った。

「容姿」のうち「美しいもの」の具体的なあり方として、「砂質」「水質（海水の透明度、海水の色）」を、「雄大なもの」の具体的なあり方として「海浜

の大きさ(長さ、幅)を、「大きく迫力のあるもの」の具体的なあり方として「切り立った崖の迫力」を挙げている。また、「珍しさ(鳴き砂)」「特徴的な形状の岩」も、「海岸・岬」の評価のポイントとして位置づけた。

例えば、三重県の「七里御浜」は、23kmに渡って続く非常に長い磯浜海岸であり、その長さを評価するとともに、幅があること、波に洗われた小石の美しさ、人工物が景観を損なっていない点も評価している。また、海岸沿いは「獅子岩」という獅子の形をした特徴的な岩も見られる。

「地域とのつながり」については、「歴史性」と「最果てに立地し、郷愁を感じるもの」という表現で整理した。

例えば、山口県と福岡県を結ぶ「関門海峡」は、

その潮流の速さが特徴的であり、潮の流れの速さに逆らって、多くの船が行き交う姿に迫力があると評価した。また、鎌倉時



七里御浜と獅子岩(三重県熊野市、紀宝町)

代に壇ノ浦の戦いの舞台となった場所でもあり、顕著な歴史性を有している点も評価した。

「海岸・岬」の特別地域観光資源数は100件となった。

地方別に見ると、多くの美しいビーチを有する沖縄が最も多い17件となった。次いで、中部地方、中国・四国地方がともに15件、九州地方14件となっている。「海岸・岬」

種別の特徴は、地方ごとの件数の差が比較的小さいことである。海に囲まれた我が国にとつて、「海岸・岬」が地方を問わず主要な観光資源であることを表す結果と言えよう。

●植物

「植物」種別の評価にあたっては、「複数の植物が見られる場合は、より評価の高い方で代表させる」「寺社や城、園地などにある

植物は、原則としてそれらの種別に含めて評価するが、寺社や城などとの関わりがあっても、そのもの以上に植物が特徴的な場合には、この種別で評価する」という前提を追加した。例えば、この考え方に基づき、青森県の「弘前城のサクラ」なども「植物」として扱っている。

また、「植物が織りなす景観のうち、

産業として栽培されている場合は、「植物」種別ではなく、「郷土景観」種別で評価することとした。産業として栽培されている場合、開花直前に刈り取られるなど、「植物」種別の魅力とはまたあり方が異なるためである。

「植物」の評価では、その集積度(主に草花の場合)や大きさ(主に巨木の場合)が主要な評価の視点となるが、

表2 地方別の資源件数

	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国・四国	九州	沖縄
01 山岳	18	16	27	59	6	7	10	0
02 高原・湿原・原野	5	7	3	7	0	1	3	0
03 湖沼	11	8	12	12	1	2	2	0
04 河川・峡谷	1	9	8	21	6	19	5	1
05 滝	2	6	4	4	2	1	8	2
06 海岸・岬	7	11	8	15	13	15	14	17
07 岩石・洞窟	1	10	1	6	5	16	15	2
08 動物	5	2	2	3	1	3	3	2
09 植物	9	22	38	33	19	8	31	5
10 自然現象	3	2	1	4	0	1	4	0
合計	62	93	104	164	53	73	95	29
11 史跡	0	6	10	5	15	13	12	1
12 神社・寺院・教会	5	19	89	71	226	85	35	0
13 城跡・城郭・宮殿	1	5	1	15	10	19	12	3
14 集落・街	2	6	19	22	20	23	18	2
15 郷土景観	7	6	14	21	13	11	16	2
16 庭園・公園	3	4	15	2	10	5	3	0
17 建造物	10	16	29	13	26	14	15	3
18 年中行事(祭り・伝統行事)	1	42	24	55	53	20	19	5
19 動植物園・水族館	3	5	21	6	14	5	7	3
20 博物館・美術館	2	9	40	15	11	2	10	0
21 テーマ公園・テーマ施設	1	3	18	5	4	2	1	1
22 温泉	7	18	13	20	3	6	7	0
23 食	6	14	10	19	17	12	18	2
24 芸能・興行・イベント	4	6	18	7	16	5	11	2
合計	52	159	321	276	438	222	184	24

※複数地方にまたがる資源もあるため、地方別の合計件数と表1の選定件数は一致しない。

(地方別ブロックの定義)

北海道	北海道
東北地方	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東地方	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
中部地方	新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県
近畿地方	三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国・四国地方	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州地方	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
沖縄	沖縄県

その規模感は植物種により異なる。今回、特別地域観光資源の評価に際して、植物種ごとの評価基準を細かく整理した。

例えば、「シバザクラ」は5万㎡かつ100万株以上」を選定の基準とした。これは、シバザクラが人為的に作り出しやすいため、他の植物よりも基準を厳しくする必要があると考えられるためである。また、この基準に満たない場合でもプラスチックの魅力がある場合は評価することとした。例えば、山梨県の「富士本栖湖リゾートの芝桜」は、富士山を背景に控えた周囲の景観も合わせて評価している。

「容姿」と「地域とのつながり」についても、より具体的に整理を行った。「容姿」のうち「美しさ」「雄大なもの」の具体的なあり方として「生育の環境および周囲の景観」を、「大きく迫力のあるもの」の具体的なあり方として「斜面に広がるもの」という点を挙げていく。

「地域とのつながり」については、「信仰の対象」「歴史性」「シンボル性」を挙げた。例えば、愛知県の「香嵐渓の紅葉」「祖父江のイチョウ」は、市民によって育まれてきたというその地域に



富士本栖湖リゾートの芝桜（山梨県富士河口湖町）

とつてのシンボル性を評価している。

「植物」の特別地域観光資源数は165件となった。日本を代表する花である「サクラ」（53件）をはじめ、多様な植物種が選定されている。これは、季節の移ろいが明瞭で、多種多様な気候風土を持つ我が国の特徴を反映していると言えるだろう。また、自然の中で見られる植物だけでなく、都市部で見られる並木の類についても、「植物」種別で評価を行っている。

地方別に見ると、関東地方が最も多く38件、次いで中部地方33件、九州地方31件となった。

●神社・寺院・教会

「神社・寺院・教会」種別の評価にあたっては、「付帯する塔頭、庭園や植物を含めて評価する」という評価の前提を改めて確認した。

「神社・寺院・教会」の種類ごとのおおよその評価基準として、仏像に対する考え方を整理した。仏像は、国宝の仏像を有するだけでは、基本的に観光資源としての魅力は高まらないとした。ただし、京都府「広隆寺」の「木造弥勒菩薩半跏像」のように、非常に有名な仏像は、神社の観光資源としての魅力を高めるものと整理した。

また、大きな仏像は、地元の人に親しまれている、風景に溶け込んでいる、その場にある必然性があるものを評価の基準とした。例えば、群馬県の「慈眼院（高崎観音）」は、単にその大きさを評価しているのではなく、地元の人に親しまれ、周囲の風景に違和感なく溶け込んでいる点を評価している。「神社・寺院・教会」の特別地域観光資源数は530件となり、人文資源でも突出して多い件数となった。「神社・寺院・教会」は、全国各地に存在しており、その地域住民の生活のよりどころとして、地域性をよく表現している

ため、観光資源としての評価も高まったためと考えられる。

なお、沖縄では御嶽が信仰の中心となっているが、御嶽の多くが観光資源としての位置づけをされていないため、評価の対象とはしていない。

地方別に見ると、近畿地方が最も多く226件、次いで関東地方89件、中国・四国地方85件となった。古都京都・奈良を有する近畿地方が他を圧倒する結果となった。

●年中行事（祭り・伝統行事）

「年中行事（祭り・伝統行事）」種別の評価にあたっては、「芸能・興行・イベント」種別との違いを改めて整理した。「祭り」とは、宗教性のある行事から始まったもの。「イベント」とは、人を呼ぶために新たにつくったものとまとめていく。

その上で、「年中行事（祭り・伝統行事）」種別では、「祭り、および、地域固有のものであり地域に根付いたイベントを一部含む」という評価の前提を追加した。例えば、この考え方に基づき、北海道の「YOSAKOIソーラン祭り」なども「年中行事」として扱っている。

「年中行事」の評価に際しては、「珍



吉田の火祭り (山梨県富士吉田市)
(写真協力:一般財団法人ふじよしだ観光振興サービス)

しい」「迫力がある」「美しい」「歴史性」の4点が主要なポイントであると改めて整理した。このうち「迫力がある」「美しい」は評価の視点の「容姿」に、「珍しい」「歴史性」は「日本らしさ、地域とのつながり」に関連している。

「迫力がある」の具体的なあり方として、「スピード感、迫力」「人出が多く賑わいがある」「火を用いるもの、水の中に入り込むもの」を挙げた。「珍しい」「歴史性」の具体的なあり方としては、「地域由来の伝統技術を用いた山車、規模と美しさの他歴史性があるも

●食

2011年度～2014年度(平成23年度～平成26年度)の研究では、菓子類・おやつ類はお土産としての利用が主であるとして観光資源評価の対象外としていた。今回、菓子類・おやつ類であっても、「現地に赴かないとなかなか食べられないもの」や「現地で食べることに意味があるもの」については、観光資源評価の対象とした。

例えば、長崎県の「かん



かんざらし (長崎県島原市)

の「囃子、音楽、歌に特徴がある」「踊りに特徴がある」と整理した。例えば、山梨県の「吉田の火祭り」は、富士山の山じまいのお祭りであり、燃え盛る松明の炎が美しく迫力がある。

「年中行事」の特別地域観光資源数は219件となった。賑やかなものから静かなものまで、多様な年中行事が選定されている。

地方別に見ると、中部地方が最も多く55件、次いで近畿地方53件、東北地方42件となった。

おわりに

今回の研究により、特別地域観光資源の定義や評価基準を再整理するとともに、それに基づく特別地域観光資源の選定を行うことができた。これらの作業を通して、改めて我が国の観光資源の豊富さ、多様さ、奥深さに触れることができた。

我が国は魅力的な観光資源にあふれている。今回は、全国の特別地域観光資源を網羅的に選定するために、2年間をかけて多くの情報を収集し、何度も議論を重ねてきたが、我々が見落と

ざらし」は、島原の豊富な湧水を利用して作られる白玉であり、これを食べるのが湧水のまち島原の理解につながるという点を評価している。

「食」の特別地域観光資源数は98件となった。

地方別に見ると、中部地方が最も多く19件、次いで九州地方18件、近畿地方17件となった。「食」種別も、地方ごとの件数の差が比較的小さくなっている。「食」は地域性が反映されやすい資源であり、地方を問わず主要な観光資源となっていることが分かる。

【謝辞】
特別地域観光資源候補の選定は、溝尾良隆氏(立教大学名誉教授、林清氏(元当財団常務理事)の協力を得て開催した「作業部会」にて、また、評価は、前回の観光資源評価委員会と同じ有識者7人からなる「アドバイザー会議」での議論によって行った。この場を借りて心より御礼申し上げる。

(注1) 特A級資源とは、わが国を代表する資源であり、世界に誇示しうるもの。日本人の誇り、日本のアイデンティティを強く示すもの。人生のうち一度は訪れたいもの。

(注2) A級資源とは、特A級に準じ、わが国を代表する資源であり、日本人の誇り、日本のアイデンティティを強く示すもの。人生のうち一度は訪れたいもの。

している資源があるかもしれない。それに、昨今の旅行者の意識や行動の多様化、とりわけ、日本の文化や生活(感)といった日本らしさを感じさせる観光資源を重視する意識の高まりは、地域における観光対象の幅をさらに広げていくに違いない。

さらに充実した「全国観光資源台帳」にするために、ぜひ多くの皆様からご意見をいただきたい。

今後は、観光資源の保全と活用の望ましいあり方についても、さらに研究を深めていきたい。

(かどわき まみ/よしざわ きよよし)

資源種別／定義	評価の視点※1			評価のポイント等
	容姿	地域とのつながり	日本らしさ、地域とのつながり	
6. 海岸・岬 一砂浜、砂丘、砂州、岩礁、断崖などによって構成される海岸風景（背後地、松原も含める）、および容易に見ることができる海中景観で観光的に魅力のあるもの。	●	●		○その他評価の視点 【動植物】 特徴的な植物や珍しい動物などが、集積または高頻度で観察できるものは評価が高い。 ○この種別に属する種類ごとのおおよその評価基準 ・鳴き砂は、国の天然記念物指定の有無を基準とする。 ○この種別に特徴的な評価のポイント <海岸> ・特に優れた興味対象：松林（例：虹の松原海岸、煙樹ヶ浜）、島（例：松島、九十九島） ・砂質（例：与那覇前浜、ハテの浜） ・海浜の大きさ（長さ、幅）（例：鳥取砂丘、七里御浜、九十九里浜） ・切り立った崖の迫力（リアス式）（例：北山崎） ・水質：海水の透明度（例：慶良間諸島の海岸）、海水の色（例：川平湾） ・珍しさ（鳴き砂）（例：十八鳴浜） ・特徴的な形状の岩（例：七里御浜（獅子岩）） ・歴史性（例：関門海峡） <岬> ・最果てに立地し、郷愁を感じるもの（例：襟裳岬）
7. 岩石・洞窟 一岩柱、洞窟、洞穴、岩門、鍾乳洞、溶岩流、溶岩原、賽の河原、断崖、岸壁、岩礁、海蝕崖、海蝕洞などの地質および地形上の興味対象で、観光的に魅力のあるもの。	●	●		○その他評価の視点 【地球活動のダイナミズム】 造山運動の大きさや時間経過の長さを深く感じることができるものは評価が高い。 ○この種別に特徴的な評価のポイント ・規模（例：秋芳洞・秋吉台、鬼押出） ・美しさ（例：龍泉洞） ・珍しさ（例：猿岩、象岩、阿波の土柱）
8. 動物 一日本特有の動物、日本の自然環境における特有の動物、日本著名の動物およびその生息地で、観光的に魅力のあるもの。	●	●		○その他評価の視点 【集積度】 面的な広がりがあるもの、密集しているものは評価が高い。なお、動物の種類ごとにおおよその基準を設定する。 ○評価の前提 生息地が定まらないもの、見ることが偶然性に左右されるもの、動物園などで活動範囲を限定して保護・飼育されているものは対象外とする。 ○この種別に属する種類ごとのおおよその評価基準 ・クジラ類は、安定的に見られること。また、プリーチングなど迫力のあるジャンプが見られること。イルカは一度に大量に見られること。 ・白鳥は、700～800羽を特別地域観光資源の基準とする。 ・ウミネコは、5,000～1万羽を特別地域観光資源の基準とする。 ○この種別に特徴的な評価のポイント ・レクリエーション活用が確立（例：小笠原のクジラ・イルカ、御蔵島のイルカ） ・群れ、個体数（例：出水のツル、蕪島のウミネコ、天売島海鳥） ・市民に愛されていること（例：豊岡のコウノトリ、佐渡のトキ、高崎山のサル、大浜海岸のアカウミガメ） ・特徴ある動き、鳴き声（例：立山のライチョウ）、表情（例：地獄谷野猿公苑のサル） ・親近感（例：地獄谷野猿公苑のサル、奈良のシカ）
9. 植物 一名木、巨樹、老樹、並木、森林、植物帯、植物群落、自生地、限界地などで、観光的に魅力のあるもの。	●	●		○その他評価の視点 【集積度】 面的、または線的に密集しているものは評価が高い。なお、植物の種類ごとにおおよその基準を設定する。 ○評価の前提 ・複数の植物が見られる場合は、より評価の高い方で代表させる。 ・寺社や城、園地などにある植物は、原則としてそれらの種別に含めて評価するが、寺社や城などとの関わりがあっても、そのもの以上に植物が特徴的な場合には、この種別で評価する。 ○この種別に属する種類ごとのおおよその評価基準 日本人の美意識や感性、文化を踏まえ、植物種によって大きさや集積度の基準は異なる。例えば、同じ本数であってもウメよりもサクラの評価が高まる。以下の大きさ、集積度合いを、おおよその基準とする。 ・サクラ類は樹齡が短く、樹齡の高いものは樹勢が弱くなるため観光的魅力は乏しい。一方、文化財指定を受けているサクラは樹齡が高いものが登録されている傾向がある。文化財指定の有無は、観光的魅力度の指標にはならない。 ・サクラ類は、1,000本以上を評価の基準とする。（例：千光寺公園のサクラ（1,500本）） ・巨木類は、50m以上あるいは幹回り15m以上を、特別地域観光資源の基準とする。（例：東根の大ケヤキ） ・アジサイは、3万株以上を特別地域観光資源の基準とする。（例：下田公園のアジサイ（15万株（300万輪））） ・シバザクラは、5万㎡かつ100万株以上を特別地域観光資源の基準とする。ただし、100万株に満たない場合でも、富士河口湖町のシバザクラのようにバックに湖、そして富士山があるなど、プラスアルファの魅力がある場合には特別地域観光資源として評価する。人の手で容易に作り出しやすいため、他の植物よりも基準を厳しく設定する。 ・サクラソウは地味であるが、群生の度合いが極めて高い、自生地である等の際立った特徴があるものを特別地域観光資源として評価する。（例：田島ヶ原のサクラソウ） ・スイセンは、300万本以上を特別地域観光資源の基準とする。（例：爪木崎のスイセン） ・ジャクナゲは、15万本以上を特別地域観光資源の基準とする。（例：浅間高原しゃくなげ園のジャクナゲ） ○この種別に特徴的な評価のポイント ・斜面に広がるもの。（例：滝上公園のシバザクラ） ・生育の環境および周囲の景観（例：曾我梅林（箱根連山、富士山）、川沿いの桜（例：白石川堤のサクラ（一百千本サクラ）、松木内川堤の吉野ザクラ、目黒川のサクラ）） ・信仰の対象（例：杉の大スギ（八坂神社境内）） ・歴史性（例：日光杉並木） ・シンボリック性（市民や信者によって育てられてきたもの）（例：吉野山のサクラ、香風溪の紅葉、祖父江のイチヨウ）

※1：多くの資源に共通する評価の視点である「容姿」「地域とのつながり」「日本らしさ、地域とのつながり」の意味するところは、資源ごとに多少の違いはあるものの、おおむね以下の通り。

- ・容姿—その資源の姿・形が美しいもの、雄大なもの、大きく迫力のあるものは評価が高い。
- ・地域とのつながり—その土地の自然や文化に由来する事柄が顕著に見られ、深く感じることができるものは、評価が高い。
- ・日本らしさ、地域とのつながり—我が国またはその土地の自然や歴史、文化に由来する事柄が顕著に見られ、深く感じることができるものは、評価が高い。

参考資料 観光資源種別の定義と評価の視点、評価のポイント等

資源種別／定義	評価の視点※1			評価のポイント等
	容姿	地域とのつながり	日本らしさ、地域とのつながり	
<p>1. 山岳 -2万5,000分の1の地形図に山岳として名称が記載されているもので、観光的に魅力のあるもの。山岳の範囲は、山頂、山腹、山麓・裾野を含めた広い範囲とする。</p>	●	●		<p>○その他評価の視点 【眺望】 山頂または登山道からの眺望が特に美しいもの、雄大なもの、特徴的な魅力があるものは評価が高い。 【山岳内の景観】 山岳が有する自然(高原、湿原、湖沼、滝等)を含め、山岳に踏み入る(登る、眺める、浸ることによって、特徴的な四季の変化(高原植物等の群落、紅葉等)を見ることが出来る等、総合的な魅力があるものは、評価が高い。 ○評価の前提 山岳(三山、連峰)のまとまりとして一般的に認識されている、親しまれているものについては、個々の山岳ではなくまとまりの山岳名称を用いることもある。 ○この種別に特徴的な評価のポイント ・独立峰で遠方からも目立つ(例:富士山、筑波山、函館山、由布岳) ・雪をかぶった姿が印象的(例:富士山、北海道や東北の山々) ・独特な形状:シンメトリー(例:開聞岳、飯野山)、迫力(例:甲斐駒ヶ岳)、尖頭(例:槍ヶ岳、瑞牆山、鳳凰三山(地藏岳))、個性的(例:妙義山、荒船山)、美しい稜線(例:八ヶ岳、赤城山、大山)、コントラスト(例:穂高連峰対焼岳) ・特に優れた興味対象:花(例:秋田駒ヶ岳)、湿原(例:平ヶ岳)、池(例:霧島連峰)、紅葉(例:雨飾山)、地形(例:木曾駒ヶ岳・宝剣山) ・信仰の対象(例:富士山、立山、白山、大山、御嶽山) ・シンボル性(地域に親しまれている山、地方で名山とされている山)(例:函館山、岩木山)</p>
<p>2. 高原・湿原・原野 -2万5,000分の1の地形図に、名称が記載されている高原、原野またはこれに類するものと、沼沢以外の湿原で、観光的に魅力のあるもの。</p>	●	●		<p>○その他評価の視点 【眺望】 高原・湿原・原野からの眺望が特に美しいもの、雄大なもの、特徴的な魅力があるものは評価が高い。 【動植物】 特徴的な植物や珍しい動物などが、集積または高頻度で観察できるものは評価が高い。 ○評価の前提 地形が高原状または平原状のものを扱っている。 ○この種別に特徴的な評価のポイント ・特に優れた興味対象:植物(例:尾瀬ヶ原、サロベツ原野)、動物(例:釧路湿原のタンチョウヅル)、池塘(例:尾瀬ヶ原、苗場山頂周辺の湿原)、川(例:霧多布湿原) ・山頂部に立地(例:田代山湿原、苗場山頂周辺の湿原) ・周囲の景観(例:サロベツ原野、草千里) ・原始性、神秘性(例:雨竜沼湿原)</p>
<p>3. 湖沼 -2万5,000分の1の地形図に単独の湖沼として名称が記載されているもの、またはそれに類するもので、観光的に魅力のあるもの。</p>	●	●		<p>○評価の前提 自然地形を活かして造成されたダム湖も湖沼として取り上げる。 ○この種別に特徴的な評価のポイント ・山頂部に立地(例:倶多楽湖) ・独特な形状、肢節量:入り組んだ湖岸(例:裏磐梯湖沼群(檜原湖))、丸い湖岸(例:倶多楽湖) ・特に優れた興味対象:動物(例:風蓮湖)、植物(例:大正池)、島(例:琵琶湖、屈斜路湖、洞爺湖) ・周囲の景観、特に山岳との一体性(例:阿寒湖沼群(阿寒湖)、尾瀬湖、大沼) ・水質:透明度(例:摩周湖)、水の色(例:裏磐梯湖沼群(五色沼)) ・原始性、神秘性(例:阿寒湖沼群(パンケトウ・パンケトウ))</p>
<p>4. 河川・峡谷 -河川風景(河川+周辺)および一般的に○○峡、○○峡谷、○○谷と呼ばれるもので、観光的に魅力のあるもの。</p>	●	●		<p>○その他評価の視点 【周辺環境】 植生、地形などの周辺環境に特色のあるものは評価が高い。 ○評価の前提 同一河川であっても、上流と中流・下流で、それぞれ観光的に異なる魅力がある場合は、別の観光資源として扱う。 ○この種別に特徴的な評価のポイント <全流域共通> ・急流、川の勢い(例:保津川、常願寺川) ・水量(例:最上川) ・水質:透明度(例:四万十川)、水の色(例:仁淀川) ・周囲の景観、特に田園景観との一体性(例:千曲川) ・人工物が織りなす景観との一体性:SL(例:大井川)、沈下橋(例:四万十川) ・特に優れた興味対象:滝、湿原、紅葉(例:鳴子峡)、地質的特徴(例:清津峡) ・神秘性(例:黒部峡谷) ・アクティビティ要素(川下り)(例:利根川(下流)、最上川) ・堂々とゆったりとした流れ(例:石狩川、利根川(下流)) <上流域> ・水の力が強く、岩石を削り、渓谷が発達している。 <中流域> ・船下りやいかだ下りが観光的に利用されており、自然景観と船との一体感が見られる。(例:最上川) ・周辺都市との一体性(例:鴨川) <河口域> ・河口の都市との一体性(例:酒田と最上川、石巻と北上川(下流)、銚子と利根川(下流)、新潟と信濃川)</p>
<p>5. 滝 -2万5,000分の1の地形図に滝または諸瀑として名称が記載されているもので、観光的に魅力のあるもの。</p>	●	●		<p>○評価の前提 複数の滝が一つのまとまりとして同一名称で呼ばれるものは、その名称を用いることもある。(例:赤目四十八滝) ○この種別に特徴的な評価のポイント ・落差(例:称名滝、那智滝) ・幅(例:白糸の滝) ・水量(例:三条ノ滝、那智滝) ・独特な形状(例:袋田の滝、吹割の滝) ・周囲の景観との一体感(岩、植物)(例:米子滝(不動滝・権現滝)) ・繊細さ(例:白糸の滝) ・神秘性、原始性(例:三条ノ滝) ・集積度(例:赤目四十八滝) ・信仰の対象(例:那智滝) ・アプローチの環境、眺望地点(適性性、意外性)(例:華厳滝、吹割の滝)</p>

資源種別／定義	評価の視点※1			評価のポイント等
	容姿	地域とのつながり	日本らしさ、地域とのつながり	
18. 年中行事(祭り・伝統行事) 一 寺や市町村あるいは各種団体が開催日を決め年中行事として行われているもののうち、観光的に魅力のあるもの。	●		●	○評価の前提 ・祭り、および、地域固有のものであり地域に根付いたイベントを一部含む。 ・「祭り」とは、宗教性のある行事から始まったもの。「イベント」とは、人を呼ぶために新たにつくったもの。 ・盆踊り系、花火系は「年中行事」種別で評価する。 ○この種別に特徴的な評価のポイント 「珍しい」「迫力がある」「美しい」「歴史性」を重視する。 ・地域由来の伝統技術を用いた山車、規模と美しさの他歴史性があるもの(例: 祇園祭、秩父夜祭、高山祭) ・囃子、音楽、歌に特徴がある。(例: 祇園祭、おわら風の盆、郡上おどり) ・踊りに特徴がある。(例: おわら風の盆、阿波踊り、山鹿灯籠祭り) ・スピード感、迫力(例: 岸和田地車祭、博多祇園山笠) ・人出が多く賑わいがある。(例: 三社祭) ・火を用いるもの(例: 富士吉田火祭り)、水の中に入り込むもの(例: 亀崎潮干祭の山車行事)
19. 動植物園・水族館 一 国内外の動植物を収集、飼育、展示している施設で、観光的に魅力のあるもの。	●		●	○その他評価の視点 【展示方法】動植物の生態や生息・生育環境を深く感じることができるものは、評価が高い。 ○評価の前提 ・入館者数は、年間60万人を特別地域観光資源の基準とする。ただし、都市部に近いほど、その施設の評価に関わらず入館者数は多くなる傾向に留意。 ・生息する植物に特徴があっても、入館が管理されているものは、「植物」種別ではなく、「動植物園・水族館」種別で評価する(例: あしががフラーパーク)。 ○この種別に特徴的な評価のポイント ・施設規模(水槽の大きさなど)、館内・園内の整備状況 ・オリジナリティがある展示(例: 鶴岡市立加茂水族館)
20. 博物館・美術館 一 国内外の歴史的資料・科学的資料や美術作品(絵画、彫刻、工芸品等)を収集、保存、展示している施設、および歴史的事象などの記録、保存等のために作られた園地で、観光的に魅力のあるもの。	●			○その他評価の視点 【展示方法】展示品のテーマや意義などを深く感じることができるものは、評価が高い。 【展示物の価値】展示品の歴史的・文化的価値が高いもの、よく知られている著名な作者によるものは、評価が高い。 【展示施設】施設そのものや付随する建造物の歴史的・文化的価値が高いものは、評価が高い。 ○評価の前提 ・博物館、野外博物館、美術館、文学館、記念館などを対象とする。
21. テーマ公園・テーマ施設 一 特徴的な概念(テーマ)を表現し、それを体験するために作られた園地や施設で、観光的に魅力のあるもの。		●		○その他評価の視点 【施設】その資源の規模が大きいもの、多様な施設を有するものは評価が高い。その資源の歴史的・文化的価値が高いものは、特に評価が高い。 【施設テーマ】そのテーマが普遍的または特徴的なものであり、それらが統一的に表現されていること、それを深く感じることができるものは評価が高い。
22. 温泉 一 温泉浴を体験できる施設またはその場での温浴行為で、観光的に魅力のあるもの。				○その他評価の視点 【湧出現象、お湯そのもの】泉質や湯量、色、温度などお湯そのものに特色のあるものは、評価が高い。 【浴場・建物】浴場や建物が優れているものは、評価が高い。(例: 道後温泉の道後温泉本館) 【入浴環境(眺望など)】浴場からの眺望など入浴環境が優れているものは、評価が高い。 【温泉文化】我が国またはその土地の温泉文化(入浴方法(例: 草津温泉の湯畑自然湧出泉源広場と温泉街、共同湯と時間湯、岩井温泉の温浴場・湯かむり)、飲泉方法、利用方法、歴史的背景等)や自然、歴史に由来する事柄が顕著に見られ、深く感じることができるものは、評価が高い。 【街並み】温泉街が整っているもの、特徴的なものは、評価が高い(例: 銀山温泉の旅館街と共同浴場群、日奈久温泉)。共同浴場や一軒宿で際立つて特徴のある場合は評価する(例: 酸ヶ湯温泉のヒバ造り千人風呂、宝川温泉の露天風呂)。 ○評価の前提 温泉旅館等の温浴場に付帯する宿泊施設は対象としない。
23. 食 一 日本または地域の自然や歴史、文化を表す特徴的な食事や食文化、食事環境で、観光的に魅力のあるもの。		●		○その他評価の視点 【人の織りなす雰囲気】食事環境として、賑やかさ、雑雑さ、祝祭性など、人が織りなす雰囲気がある(例: 盛岡市のわんこそば)と、評価が高い。 ○評価の前提 ・遠方からであっても、食べるためにそこに行くものをA級とする。(例: 山陰のカニを食べるために宿泊する) ・日帰り圏内から食べるために行くもの、行ったついでに立ち寄って食べるものを特別地域観光資源として評価する。 ・なるべく場所を特定する(例: [地名]の○○)、発祥の地であると評価が高い。 ・食材は評価対象外、料理を評価対象とする。(例: 大間のマグロは評価対象外、大間のマグロ料理は評価対象) ・特定の店の料理は評価対象外。ただし、老舗であって、その土地の名物として認識されているものは評価対象とする。 ・主食や主菜を主たる対象とする。 ・お土産は原則として評価対象外であるが、菓子類は観光における重要な楽しみの一つであるので、評価対象とする。 ○この種別に特徴的な評価のポイント ・店舗数が多い(例: 出石皿そば)等、現役であること。
24. 芸能・興行・イベント 一 日本または地域の歴史、文化を表す興行や芸能、イベントで、観光的に魅力のあるもの。	●		●	○評価の前提 ・民謡大会系、音楽祭系は「芸能・興行・イベント」種別で評価する。 ・土地との結びつきが弱いもの、歴史が浅いものは評価対象外とする(音楽祭系は30年を基準とする)。 ・イベントは最低10年以上継続しているものを評価対象とする。 ○この種別に特徴的な評価のポイント ・計画的に上演されているものは評価が高い。(例: 国立能楽堂で上演される能・狂言)

※1: 多くの資源に共通する評価の視点である「容姿」「地域とのつながり」「日本らしさ、地域とのつながり」の意味するところは、資源ごとに多少の違いはあるもの、おおむね以下の通り。
 ・容姿—その資源の姿・形が美しいもの、雄大なもの、大きく迫力のあるものは評価が高い。
 ・地域とのつながり—その土地の自然や文化に由来する事柄が顕著に見られ、深く感じることができるものは、評価が高い。
 ・日本らしさ、地域とのつながり—我が国またはその土地の自然や歴史、文化に由来する事柄が顕著に見られ、深く感じることができるものは、評価が高い。

参考資料 観光資源種別の定義と評価の視点、評価のポイント等

資源種別／定義	評価の視点※1			評価のポイント等
	容姿	地域とのつながり	日本らしさ、地域とのつながり	
10. 自然現象 一火山現象（噴火・泥火山現象、地獄現象など）、潮流現象（渦流、潮流など）、気象現象（樹氷、霧氷、流水など）などの自然現象で学術的に価値の高いもの、観光的に魅力のあるもの。	●	●		○その他評価の視点 【集積度】 面的な広がりがあるもの、密集しているものは評価が高い。 ○評価の前提 夕日や星空等、日本全国どこでも共通して見られるものは除く。「不知火（しらぬい）」「屋気楼」等、出現箇所や出現時期が限定されるものを、観光資源の「自然現象」種別と考える。 ○この種別に特徴的な評価のポイント ・季節性（例：オホーツク海沿岸の流水、蔵王の樹氷） ・意外性（例：富山湾屋気楼、不知火） ・迫力（例：鳴門の渦潮、来島海峡の潮流）
11. 史跡 一生活、政治、祭、信仰、教育学芸、社会事業、産業土木、外国人などに関する遺跡（城跡は除く）で、観光的に魅力のあるもの。	●		●	○その他評価の視点 【認知度】 日本人が常識的に知っているもの（義務教育程度、多くは日本の歴史上の転換点となった事柄に関するもの）で、史実として明らかになっているもの（例：関ヶ原古戦場、屋島）や、日本の伝説・神話に関するもの（例：沼島）は特別地域観光資源として評価する。史実や伝説・神話を感じさせるものが目に見える形で残されている場合や、よりよく伝えるための仕組み（博物館、資料館、記念館、ガイド）が整えられている場合は、さらに評価が高まる。 ○評価の前提 ・現存しないが、過去の存在を想像し思いをはせる対象として観光的に魅力のあるもの。国分寺跡、関所、古戦場、住居跡、古墳等。 ・遺跡のうち城や社寺、その他の建造物は、それぞれ独立した種別として扱う。 ・国分寺のうち、現在も寺としての活動を行っているものは、「社寺」種別で評価する。 ○この種別に属する種類ごとのおおよその評価基準 ・国分寺跡は、「史跡」種別で評価する。国分寺は総本山の東大寺を除き全国に68カ所、まったく同じ様式・形態で設置したため、全国的に同じものが多数あり一般的には評価は高くない。面積が大きいもの、建物部分がきちんとした調査に基づき復元されているもの、きれいに整備されているもの、周辺の環境が良いもの、は評価が高い。
12. 神社・寺院・教会 一由緒ある建築的に優れた社寺、文化財を所蔵または付帯する社寺、境内（庭園を含む）が優れている社寺などで、観光的に魅力のあるもの。	●		●	○評価の前提 ・付帯する塔頭（たっちゅう）、庭園や植物を含めて評価する。 ・社寺境内にある植物は、原則としてこの種別に含めて評価するが、社寺との関わりがあっても、社寺以上に植物が特徴的な場合には、「植物」種別で評価する。 ○この種別に属する種類ごとのおおよその評価基準 ・仏像があるだけでは、それが国宝であっても、観光資源としての評価は高まらない。ただし、非常に価値のある仏像の場合は、評価は高まる。（例：広隆寺の木造弥勒菩薩半跏像、東大寺の大仏、高徳院の鎌倉大仏） ・大きな仏像は、地元の人に親しまれている、風景に溶け込んでいる、必然性があるものを評価する。（例：慈眼院（高崎観音））
13. 城跡・城郭・宮殿 一古代から近世に至る軍事や行政府等の目的で建造された城跡・城郭（庭園を含む）・宮殿で、観光的に魅力のあるもの。	●		●	○その他評価の視点 【保存状態】 城跡・城郭・宮殿の築城技術に独自性が高いものは、評価が高い。歴史的イベントの舞台となった場所、その資源が状態良く保存・復元されているものは、特に評価が高い。 ○評価の前提 ・城内にある植物は、原則としてこの種別に含めて評価するが、城との関わりがあっても、城以上に植物が特徴的な場合には、「植物」種別で評価する。 ○この種別に特徴的な評価のポイント ・保存状態：城郭（例：熊本城、松山城、彦根城）、石垣が大規模に残っているもの（例：大阪城（大阪城公園）、上田城）
14. 集落・街 一農山漁村や歴史的街並み、繁華街、商店街などにより、その土地の自然や歴史、文化を表す特徴的な集落・街区を構成している地区で、観光的に魅力のあるもの。	●		●	○その他評価の視点 【保存状態】 その土地の歴史や文化を知ることのできる資源が、状態良く保存されているものは、特に評価が高い。 【人の織りなす雰囲気】 静けさ、賑やかさなど、人が織りなす雰囲気があると、評価が高い。 ○評価の前提 ・伝建地区は基本的に「集落・街」種別、文化的景観の多くは「郷土景観」種別で評価する。 ・常設の商店街は「集落・街」種別（例：アメ横）、市場は「郷土景観」種別で評価する。 ○この種別に属する種類ごとのおおよその評価基準 ・伝建地区は、歩いて楽しいもの（例：高山三町の街並み、川越の街並み）、町並みに特異性があるもの（例：大内宿）、地場産の集積があるもの（例：有松のまち）は評価が高い。
15. 郷土景観 一生業や風習、その土地の産業、人の織りなす風景など、その土地の自然環境や歴史、文化を表す特徴的な景観を構成している地区で、観光的に魅力のあるもの。	●		●	○その他評価の視点 【保存状態】 その土地の歴史や文化を知ることのできる資源が、状態良く保存されているものは、特に評価が高い。 ○評価の前提 ・人の織りなす風景には動作も含む（例：長良川の鶺鴒）。 ・伝建地区は基本的に「集落・街」種別、文化的景観の多くは「郷土景観」種別で評価する。 ・常設の商店街は「集落・街」種別（例：アメ横）、市場は「郷土景観」種別で評価する。 ・“道”は、「郷土景観」種別で評価する。（例：哲学の道） ・植物が織りなす景観のうち、産業として栽培されている場合は、「植物」種別ではなく、「郷土景観」種別で評価する。（例：南房総の花畑） ○この種別に属する種類ごとのおおよその評価基準 ・郷土景観として梅林を評価する場合は、35,000本を特別地域観光資源の基準とする。（例：秋間梅林） ・棚田は、原則として1,000枚を超えるものを特別地域観光資源の基準とする。（例：大浦の棚田（1,060枚、佐賀県唐津市）） ○この種別に特徴的な評価のポイント ・周囲の環境との一体性
16. 庭園・公園 一鑑賞や散策などのために作庭および造成された庭園・公園で、観光的に魅力のあるもの。	●		●	○評価の前提 ・社寺、城郭等に含まれるもの、自然公園は除く。 ・体験要素の強い公園は「テーマ公園・テーマ施設」種別で評価する。
17. 建造物 一建物、橋などの建築物や構築物（社寺、城郭に含まれるものを除く）で観光的に魅力のあるもの。	●		●	○評価の前提 ・複数の建造物が集積しているものは、「集落・街」種別、または「郷土景観」種別で評価する。 ・昔の建物が現在も残っている場合・昔の建物が復元されている場合には、「建造物」種別で評価する。